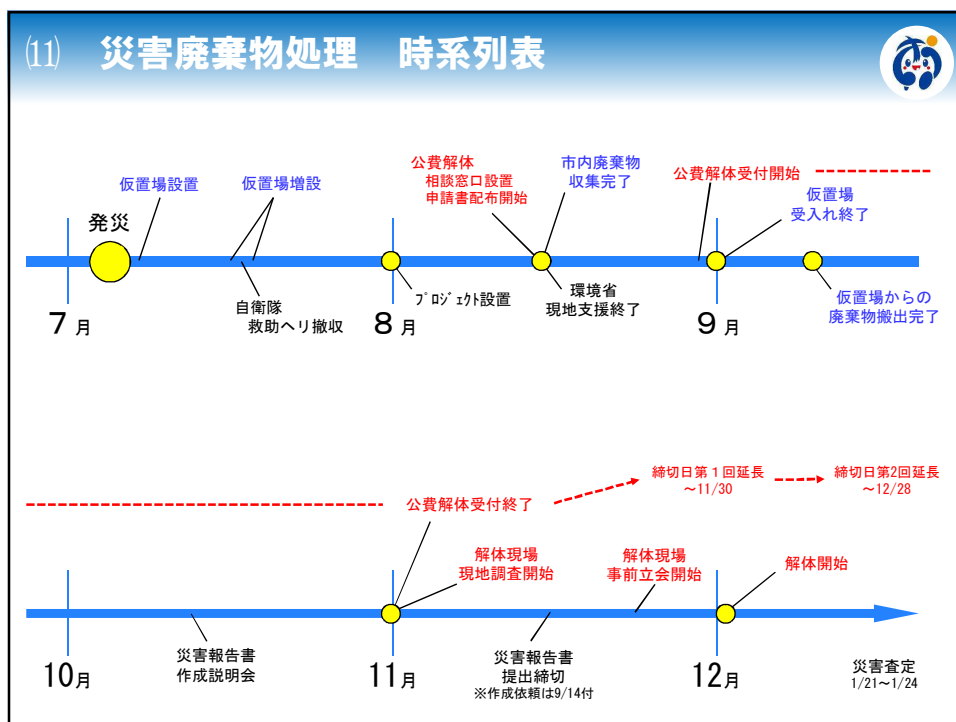
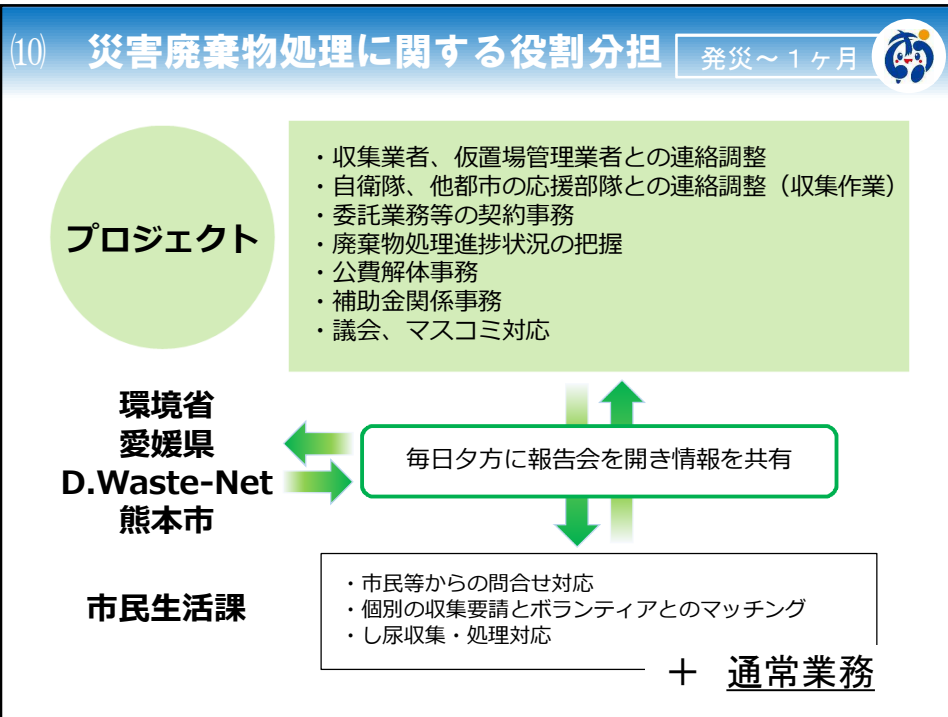
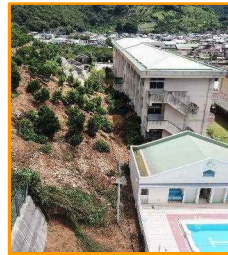




2 愛媛県西予市（38,919人、514km²）

被害状況

記録的な大雨の影響で、河川の氾濫、浸水害、土砂災害等が各地で発生し、死者5人となる甚大な災害となった。
また、断水や電話の不通等ライフラインに被害が発生したほか、鉄道の運休等の交通障害が発生した。



(2) 災害廃棄物について

廃棄物発生量

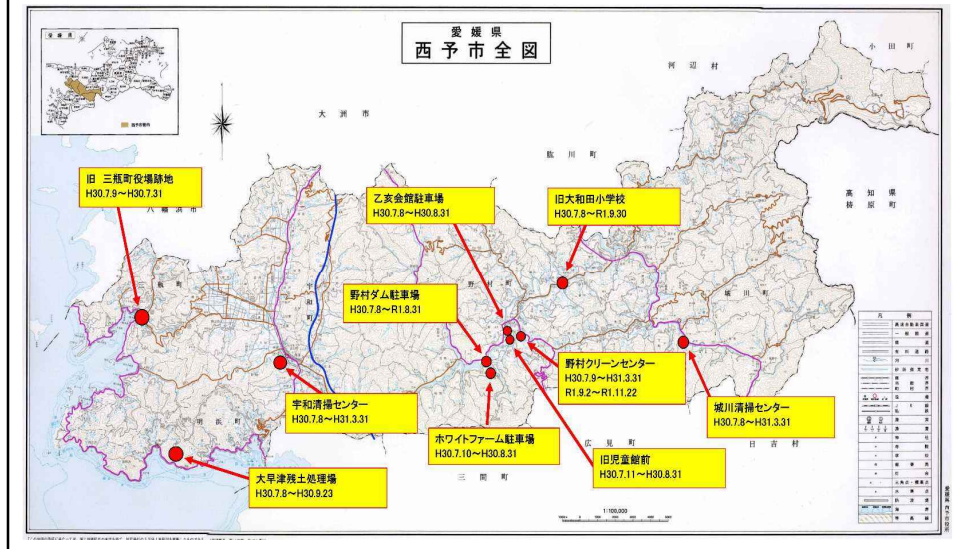
【期間】 平成30年7月～令和元年10月末

廃棄物の種類	発生量 (推計)	処理量	処理方法
可燃物	3,160.0	4,408.0	焼却
不燃物	3,371.0	3,676.0	埋立
コンクリートがら	11,582.0	6,983.0	リサイクル
金属くず	2,330.7	374.0	リサイクル
木くず	5,695.0	3,079.0	リサイクル
がれき混じり土砂	5,050.4	3,973.0	埋立
合 計	31,189.1	22,493.0	
廃家電4品目	121(台)	2,969(台)	リサイクル



(3) 災害廃棄物仮置場について

仮置場位置図



仮置場一覧表

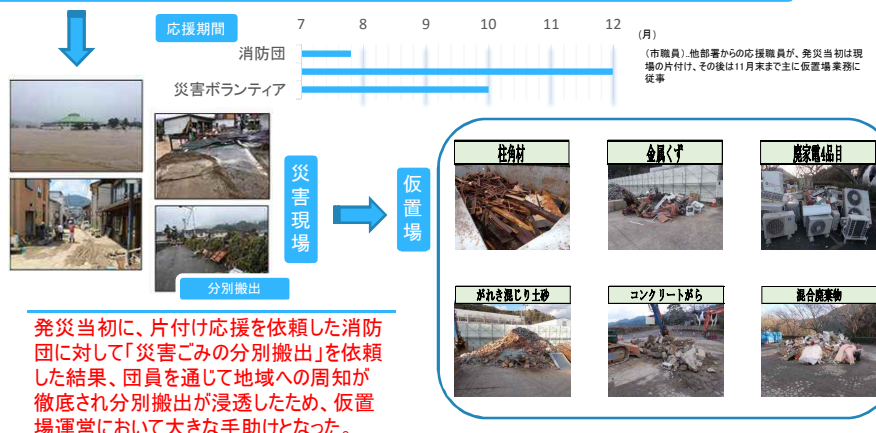
番号	処理場名	受入開始日	受入終了日	備 考
①	野村ダム駐車場	平成30年7月8日	令和元年8月31日	当初、災害ごみの受け入れを行っていた。災害ごみの減少と公費解体開始に伴い、公費解体廃棄物を受け入れる仮置場としても利用した。
②	ホワイトファーム駐車場	平成30年7月10日	平成30年8月31日	当初、災害ごみの受け入れを行っていたが、徐々に災害ごみが減少してきたため、閉鎖した。
③	野村クリーンセンター	平成30年7月9日	令和元年11月22日	当初、災害ごみの受け入れを行っていた。災害ごみの減少と公費解体開始に伴い、公費解体廃棄物を受け入れる仮置場としても利用した。
④	旧児童館駐車場	平成30年7月11日	平成30年8月31日	当初、災害ごみの受け入れを行っていたが、徐々に災害ごみが減少してきたため、閉鎖した。
⑤	乙亥会館駐車場	平成30年7月8日	平成30年8月31日	当初、災害ごみの受け入れを行っていたが、徐々に災害ごみが減少してきたため、閉鎖した。
⑥	旧大和田小学校グラウンド	平成30年7月8日	令和元年9月30日	当初、災害ごみの受け入れを行っていたが、その後、がれき混じり土砂の仮置場とした。
⑦	大早津残土処理場	平成30年7月8日	平成30年9月23日	当初、災害ごみの受け入れを行っていたが、徐々に災害ごみが減少してきたため、閉鎖した。
⑧	宇和清掃センター	平成30年7月8日	平成31年3月31日	当初、災害ごみの受け入れを行っていたが、徐々に災害ごみが減少してきたため、閉鎖した。
⑨	旧三瓶町役場跡地	平成30年7月9日	平成30年7月31日	当初、災害ごみの受け入れを行っていたが、徐々に災害ごみが減少してきたため、閉鎖した。
⑩	城川清掃センター	平成30年7月8日	平成31年3月31日	当初、災害ごみの受け入れを行っていたが、徐々に災害ごみが減少してきたため、閉鎖した。



(4) 災害廃棄物への対応について

特に浸水被害が大きかった野村町野村地区において多くの災害廃棄物が発生

片づけ等の応援……消防団・社会福祉協議会・市職員・災害ボランティア等



(5) 被災建物の公費解体について

公費解体の実施状況

【り災証明交付件数】（R元.5.31時点）

区分	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
市全域	303	152	397	529	1,381

解体申請対象範囲

申請受付：環境衛生課 → 公費解体工事：建設課

自主解体件数 10件

公費解体件数 142件

【月別解体件数】（R元.11.30時点）

解体種別	月 別(単位:件)													累計
	H30.11	H30.12	H31.1	H31.2	H31.3	H31.4	R1.5	R1.6	R1.7	R1.8	R1.9	R1.10	R1.11	
公費解体	1	25	5	16	15	20	10	14	10	10	12	0	4	142
自主解体	0	7	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	10
全体計	1	32	5	18	15	20	10	14	11	10	12	0	4	152



(6) 担当課への応援体制について

環境衛生課 職員体制



発災当初

熊本市職員の短期派遣・・・

災害廃棄物の処理方法や公費解体関連等について助言・アドバイス

平成30年8月6日～平成31年3月31日

市の人事異動・・・緊急対応として正職員2名を増員

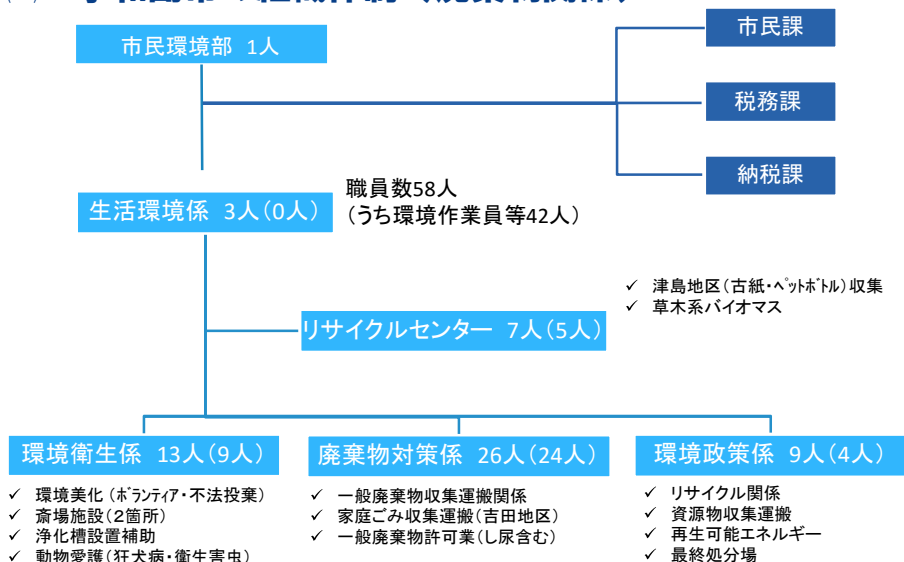
平成30年9月1日～平成31年3月31日

全国他自治体からの職員派遣（常時2～3名増:交代制）

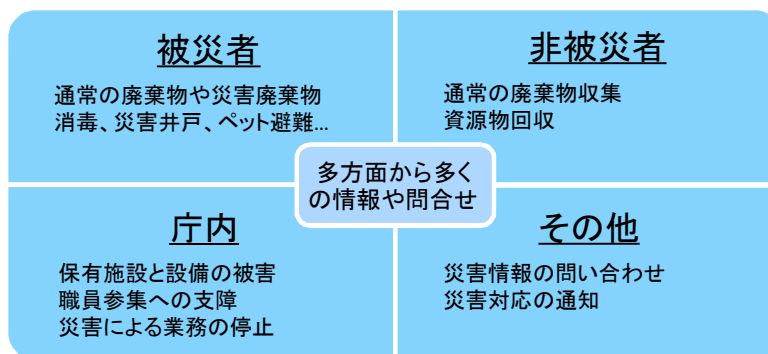
自治体名	人数	着任日	退任日	派遣期間
愛媛県伊予市	1名	H30.9.1	H30.11.30	3ヵ月
愛媛県砥部町	1名	H30.9.1	H30.12.31	4ヵ月
	1名	H31.1.1	H31.3.31	3ヵ月
埼玉県草加市	1名	H30.10.1	H30.12.31	3ヵ月
	1名	H31.1.1	H31.3.31	3ヵ月
東京都稲城市	1名	H30.12.1	H31.3.31	4ヵ月

3 愛媛県宇和島市（77,465人、468km²）

(1) 宇和島市の組織体制（廃棄物関係）



(2) 災害発生当時の状況（電話等問い合わせ）



【反省点】

適切な解決方法が分からない・見つからない
 情報が多く対応が間に合わない
 課内や庁内での情報共有の不足により意見の統一が出来なかった

(3) 災害当時から1週間の仮置場設定の状況

7月8日
(2日目)

- ・ 仮置場の決定(建設部と当課で協議)
- ・ 災害の大きな吉田地区を中心に7箇所選定

7月9日
(3日目)

- ・ 仮置場(7箇所)受入開始
- ・ 「可燃ごみ」と「不燃ごみ」の分別
- ・ ホームページ及び屋外放送などで周知

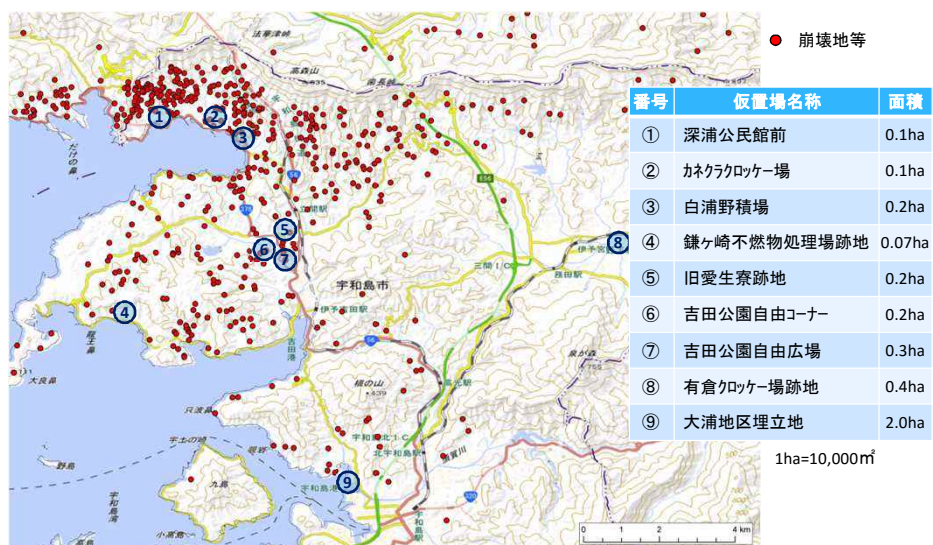
7月10日
(4日目)

- ・ 仮置場2箇所追加
- ・ 環境省・県来庁
- ・ 助言:仕分けのできる1ha以上の仮置場の確保

7月13日
(7日目)

- ・ 仮置場を1箇所に集約(大浦埋立地:当初設定場所を拡大)
- ・ その他の仮置場は閉鎖(HP、屋外放送、張り紙対応)

(4) 崩壊地等の分布と仮置場の設置場所



(5) 平成30年7月9日（災害発生3日目：仮置場開設）の状況



愛生寮跡地

面積:0.2ha



愛生寮跡地



大浦埋立地

面積:2.0ha



大浦埋立地

■吉田公園自由広場（面積：0.3ha）



出典:「国における災害廃棄物処理対策の取組について」 H30.11.9愛媛県災害廃棄物対策ワークショップ

(6) 平成30年7月12日（災害発生6日目：仮置場3日目）の状況



愛生寮跡地

面積:0.2ha



吉田公園自由広場

面積:0.3ha



勝手仮置場

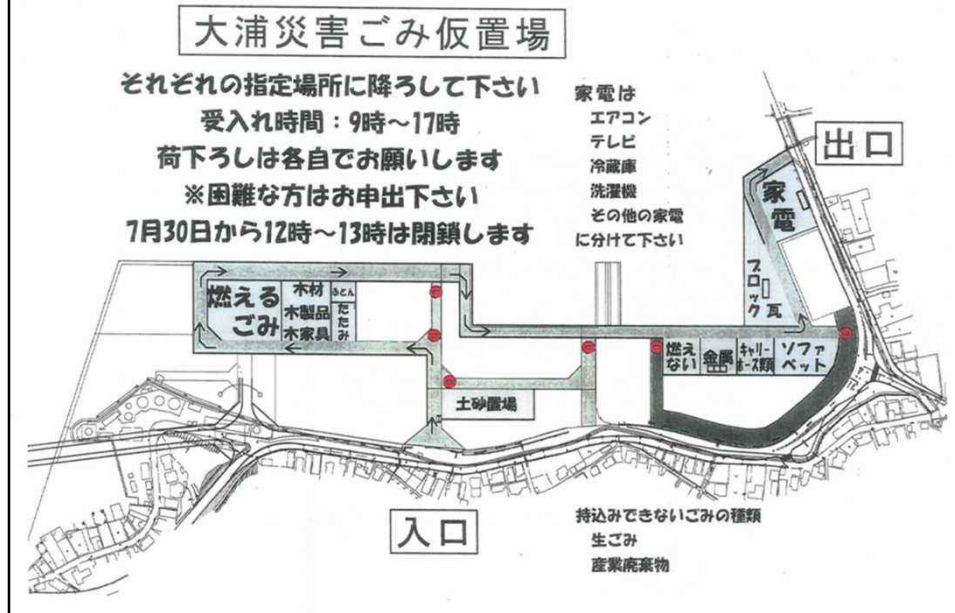


勝手仮置場

(7) 災害発生から1週間の状況

- 平成30年7月7日豪雨災害発生。翌日に仮置場候補地を協議選定。
- ↓
- 災害発生から3日後に仮置場を開設。ホームページや防災無線により広報。分別は「可燃」と「不燃」のみとし、仮置場に看板を設置。
- 開設当日は様々な対応に追われ、仮置場への搬入量も少なく、無事1日が終了。
- ↓
- 数日後には想定をはるかに超える量の災害廃棄物の山となる。しかも、分別の境も無く、混合廃棄物の山が形成されていた。
- さらには勝手仮置場が点在していた。
- ↓
- 指定仮置場は飽和状態となり、勝手仮置場の増大が必至
- ↓
- 敷地面積が広く、分別受入可能な仮置場が必要
- ↓
- 仮置場を1箇所(大浦埋立地)に集約し、残りの仮置場は閉鎖

(8) 大浦埋立地仮置場の拡大



(9) 大浦埋立地仮置場の運営（人員）

日時	運営体制	従事人数
7月13 ～14日	課職員 9～17時	12人程度
7月15日	他部局職員応援 テント・椅子の配備	22人程度
7月16日	愛媛県職員応援 応援職員は半日シフト	50人程度
7月18日	県下他自治体応援	50人程度
7月28日	緊急雇用(日々雇) 6人雇用開始	50人程度
7月30日	建設業者に業務委託 12～13時休憩導入	



(10) 閉鎖した仮置場等の横持と処理

それぞれの仮置場で容易に分別可能な物は⑨大浦等へ分別持込み
道路事情の良い⑤、⑦の順で処分へ
①～④、勝手仮置場は⑥へ横持ち後に処分



(11) 仮置場の閉鎖状況



4 愛媛県松山市（514,865人、429km²）

(1) 発災時の様子

★豪雨災害で、土砂崩れ等により、
大量のがれき混じり土砂が発生！！

- ・ 災害で発生した土砂の取扱いをどうするか。
- ・ 災害廃棄物処理計画を適用しようとするも、計画では、南海トラフ巨大地震等の大災害を想定していたため、そのまま適用することは難しい状態。
- ・ 統括する組織が明確でなく、所管部局が各々に対応してしまい、連携が図れない。

混乱！

(2) 組織体制について

松山市特定被災箇所対策プロジェクトチーム（PT）

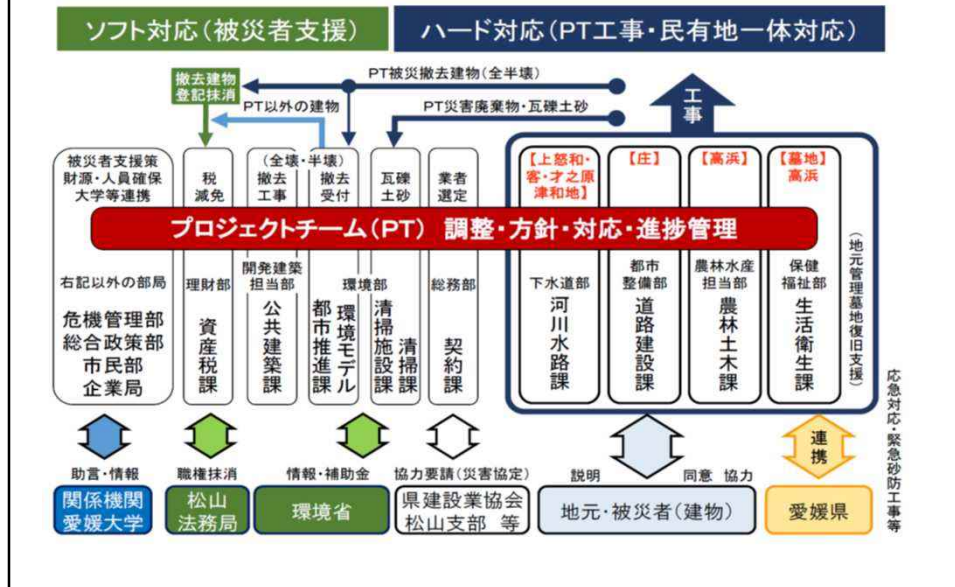
▶ 平成30年7月豪雨で被災した箇所のうち、特に被害が大きく、二次災害の恐れが高い地区について、被害拡大防止、危険除去等を行った。

▶ 6地区、7箇所を指定。

年月日	内容
H30.7.17	PT設置
H30.7.18	「上怒和」「高浜」「庄」「客」地区を指定
H30.7.23	「津和地」①を追加指定
H30.7.26	「才之原」地区を追加指定
H30.8.10	「津和地」②を追加指定

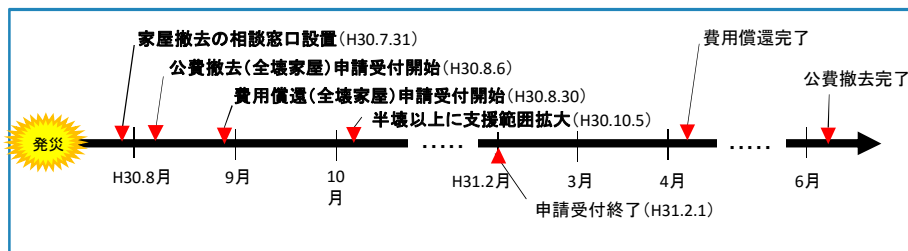


(2) 組織体制について(2)



(3) 家屋撤去の実施状況

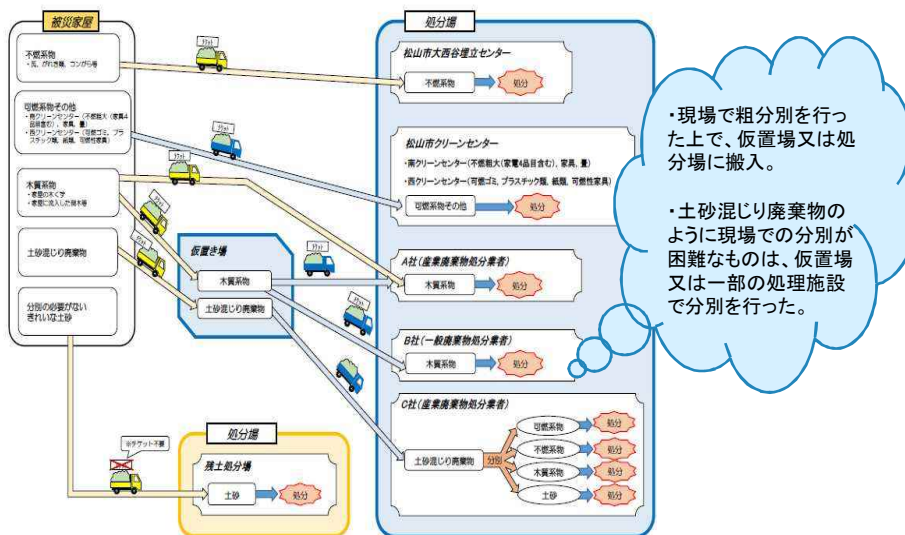
1 実施状況



2 受付件数 (件)

受付数	公費撤去		費用償還
	緊急的	申請	申請
54	29	19	6

(4) 災害廃棄物処理フロー



(5) チケットの活用

災害廃棄物受付票 10001		災害廃棄物受付票 10001	
工事名 災害廃棄物処理事業に伴う応急対策工事 (●●地区)	1 運搬	工事名 災害廃棄物処理事業に伴う応急対策工事 (●●地区)	1 搬送
受注者 松山市 (担当課: ●●●●課)	搬入日 月 日	受注者 松山市 (担当課: ●●●●課)	搬入日 月 日
※搬入車両と廃棄物の種類を○で囲んでください		※搬入車両と廃棄物の種類を○で囲んでください	
搬入車両 (2t) (3t) (4t) (10t) その他 (t)	種類 (●) 不燃系物 (瓦、がれき類、コンクリート等)	搬入車両 (2t) (3t) (4t) (10t) その他 (t)	種類 (●) 不燃系物 (瓦、がれき類、コンクリート等)
	(●) 木質系物 (家屋の柱・梁、家屋に流入した流木等)		(●) 木質系物 (家屋の柱・梁、家屋に流入した流木等)
	(●) 土砂混じり廃棄物		(●) 土砂混じり廃棄物

目的

- ・災害廃棄物と通常発生する一般廃棄物や産業廃棄物とを区別する。
- ・災害廃棄物の量を把握する。
- ・どこの現場から出た災害廃棄物なのかを把握する。

(6) 仮置場について

設置箇所



- ⑧旧天谷小学校
- ⑨旧中島南小学校
- ⇒市民の搬入可能
(7/12～7/22設置)

※その他の仮置場は、
市民搬入不可。

レイアウト図（旧天谷小学校）



(7) 片付けごみについて

当時の状況

- ごみの収集は平常時と同様に行うことができた。
- しかし、特定の地区では、土砂等により通行が困難な状況であった。



対応

- ①市民の通報に応じて、随時、片付けごみの収集を行った。
- ②被害の大きかった特定の地区は、地元(自主防災会・町内会)と協議した上で、片付けごみの搬出場所を決め、周知を依頼。
- ③ごみ処理施設への片付けごみの持ち込みについて、処理手数料を減免とした。

(8) 片付けごみについて（持ち込み）

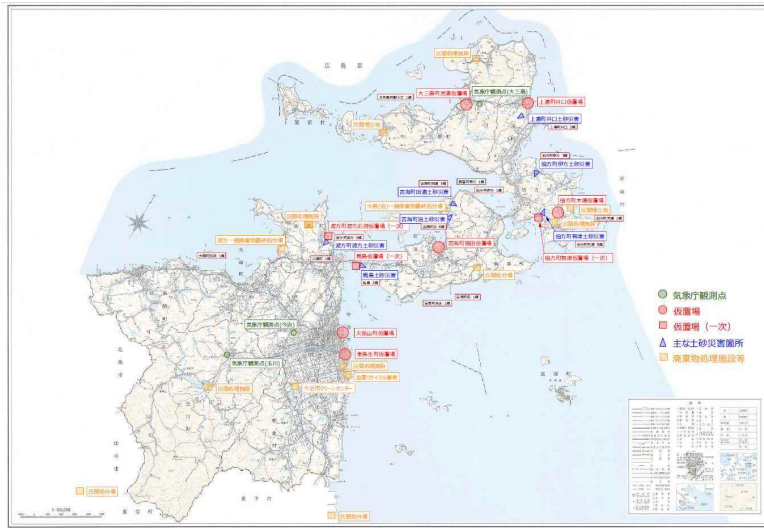
年月日	内容
H30.7.13	• 災害廃棄物をごみ処理施設へ直接持ち込む場合のごみ処理手数料を無料とした。 • これに伴い、受入日と受入れごみ種別を拡充した。
H30.8.26	受入日の拡充を終了
H30.10.1	受入れごみ種別の変更
R1.6.29	ごみ処理手数料の減免等終了

△処理困難物や分別されていない廃棄物が持ち込まれ、対応に苦慮した。

◎勝手仮置場が点在することは防げた！

5 愛媛県今治市（158,114人、419km²）

(1) 被災状況



○大島地区(発災直後：H30年7月7日～12日)



○大島地区(発災翌月：H30年8月21日)



(2) 仮置場の設置状況

仮置場

- ①東鳥生町・天保山町
- ②吉海町福田
- ③伯方町木浦
- ④上浦町井口
- ⑤大三島町宮浦

仮置場(一次)

- ①波方町波方石持
- ②馬島
- ③伯方町有津

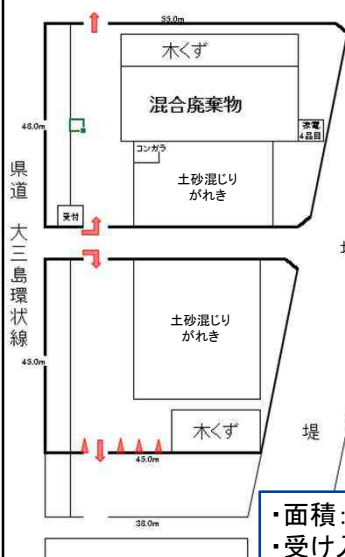


○吉海町福田仮置場



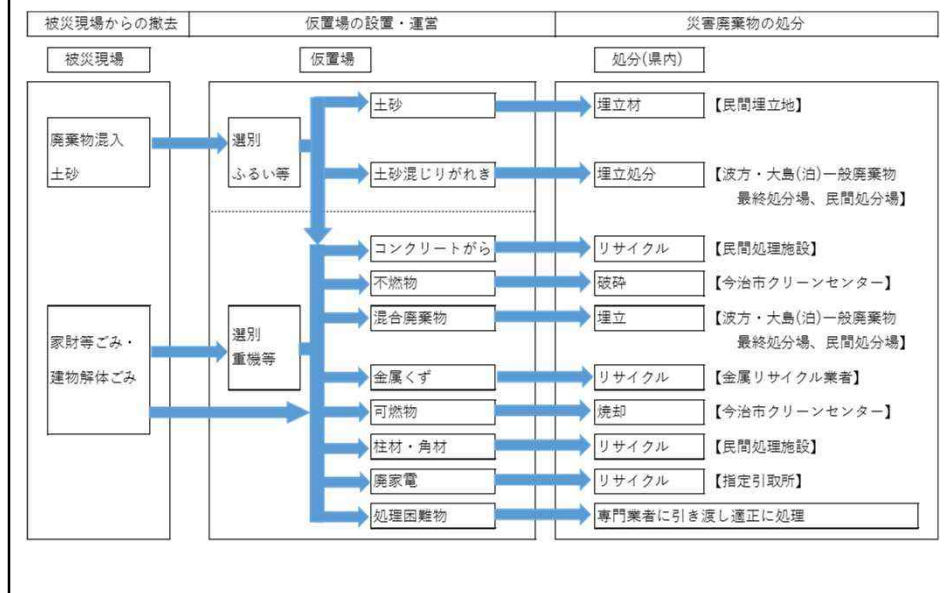
・面積: 2,200㎡(市有地) ・設置期間: H30.7.10～9.18
 ・受け入れた廃棄物 ①土砂混じりがれき ②混合廃棄物 ③木くず ④不燃物

○上浦町井口仮置場



・面積: 5,771㎡(市有地) ・設置期間: H30.7.10～10.15
 ・受け入れた廃棄物 ①土砂混じりがれき ②混合廃棄物
 ③木くず ④コンクリートがら ⑤家電4品目

(3) 災害廃棄物の処理フロー



6 愛媛県八幡浜市（34,951人、133km²）

(1) 被害状況

- ・人的被害はなく、住家の被害のみ
- ・これまで浸水したことのない地域が浸水。今回は、満潮と干潮の間であったが、満潮であれば、もっと被害が拡大していたはず。

(2) 住民への周知

周知の方法	防災無線、HPへの掲載
周知の内容	家財等ごみの搬出場所及び期間、公費解体の申請

(3) 処理状況

種 類	処理状況
家財等ごみ	①発災直後は、住民が家財等ごみを道路端に搬出 ②市職員らが公用ダンプや軽トラックで、家財等ごみを回収 ③回収した家財等ごみは、直接、市焼却施設や最終処分場で処理。市焼却施設で、十分に処理ができた ※災害廃棄物の仮置場は未設置
解体ごみ	・公費解体16件、解体業者は市内で2者 ・被災家屋を解体ではなく、修繕で対応した事例も多い ・保安林災害復旧工事や鉄道近接工事に伴う関係機関との調整が必要 ・公費解体の実施体制は、申請受付は生活環境課、発注と施工は建設部

7 愛媛県伊予郡砥部町（21,239人、102km²）

(1) 被害状況

- ・人的被害はなく、住家の被害のみ

(2) 住民への周知

周知の方法	広報無線
周知の内容	仮置場の場所及び搬入日時

(3) 処理状況

種類	処理状況
家財等 ごみ	①各家庭が被災家屋等から仮置場へ家財等ごみを搬出 ②仮置場の状況 ・場所 ひろた町民グラウンド(廃中学校・町有地) ・面積 約300m ² ・期間 H30.7/8～7/13、7/17～7/20(8:30～17:15) H30.7/14～7/16(9:00～16:00) ・受け入れた廃棄物 流木、家具類、家電製品、燃料ごみ(衣類、布団を含む)、 ビン、缶・ペットボトル類 ③町委託事業者が仮置場から家財等ごみを搬出、運搬、民間処理施設で処理

8 愛媛県北宇和郡松野町（4,072人、99km²）

(1) 被害状況

- ・人的被害はなく、住家の被害のみ

(2) 住民への周知

周知の方法	被災世帯へ直接お知らせの配布、HPへの掲載、防災無線
周知の内容	廃棄物の分別方法及び仮置場への搬入時間

(3) 処理状況

種類	処理状況
家財等 ごみ	①各家庭が被災家屋等から仮置場へ搬出 ②仮置場の状況 ・場所 吉野生山村広場(町有地、被害の大きい吉野地区に近接) ・面積 約6,611m ² ・設置期間 H30.7.8～8.11毎日9:00～11:30、13:00～17:00 (8/12～問合せの都度開場:月～金 9:00～11:30、13:00～17:00) ・受け入れた廃棄物 ①可燃物 ②不燃物 ③可燃性粗大ごみ ④量 ⑤電気製品 ⑥自転車、農機具類、消火器 ⑦タイヤ ⑧流木等 ⑨がれき等 ・分別方法 仮置場の入場時に職員が指示 ③搬出・処理 ・松山市及び(一社)えひめ県産業資源循環協会の協力を受けて、広域処理を行った。 ・侵入道路の幅員狭小により、大型車両(10t)が進入できなかった。

○吉野生山村広場（仮置場）（北宇和郡松野町）



- 面積
6,611m²
(町有地)
- 受入期間
・H30.7.8
～8.11
- 課題
・近隣に保
育園あり
・大型車両
搬入不可

○災害廃棄物処理に係るドローンの活用事例



実施場所：仮置場（松野町吉野生山村広場）

撮影日時：H30. 8. 27（月） 15：00 ～ 15：30

9 愛媛県北宇和郡鬼北町（4,886人、242km²）

(1) 被害状況

- ・死者1名、住家被害

(2) 住民への周知

周知の方法	鬼北地域告知放送、HPへの掲載
周知の内容	廃棄物の分別方法、仮置場への搬入日・搬入時間

(3) 処理状況

種類	処 理 状 況	
家財等ごみ	清水最終処分場(町有地)	近永アルコール工場跡地(町有地)
	・面積:9,180㎡ ・開設期間:H30.7.9～8.31(～7/16毎日9:00～17:00)(～7/31毎日9:00～16:30)(～8/31平日9:00～16:30)(9/1～個別受付)	・面積:24,123㎡ ・開設期間:H30.7.9～7.16(毎日9:00～17:00)
	・受け入れた廃棄物:①可燃物、②不燃物、③木くず類、④畳・マット、⑤家具類、⑥廃家電、⑦土砂、⑧その他 ・仮置場の各コーナーに看板を設置し、入口に受付者を配置し、所定の箇所に廃棄物を搬入するよう誘導	・受け入れた廃棄物 ①木くず、②土砂、③混合物
	・搬出:①可燃物(H30.7.13～8.7搬出完了)、②不燃物(仮置場が最終処分場であるため、随時処分)、③木くず類(H30.10.17～19搬出完了)、④畳・マット、⑤家具類、⑥廃家電(H30.10.18～22搬出完了)、⑦土砂(最終処分場に覆土として随時埋立て)	・搬出:9月に搬出完了
解体ごみ	公費解体ごみは、解体・運搬・処分を一括発注、仮置場への搬入なし	

10 愛媛県南宇和郡愛南町（21,902人、239km²）

(1) 被害状況

- ・人的被害はなく、住家の被害のみ

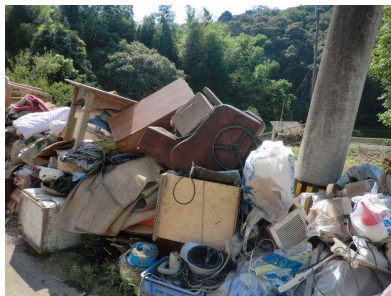
(2) 住民への周知

周知の方法	防災無線、HPへの掲載
周知の内容	廃棄物の搬出場所、搬出時間

(3) 処理状況

種類	処理状況
家財等ごみ	①住民が道路に面した場所に家財等ごみを搬出(第1次仮置場) ②仮置場から処理施設までの災害廃棄物の収集・運搬・処分を業務委託(委託条件:粗大ごみ収集運搬許可、一般廃棄物収集運搬及び中間処分の許可、廃棄物の仮置場の設置や分別ができる土地所有) ・町委託事業者が第1仮置場から可燃・不燃ごみを回収・運搬し、自社事業所内に仮置き(第2次仮置場)、分別し、一部事務組合の焼却施設や民間処分場へ運搬・処分 ・町委託事業者が第1仮置場から木くずや小型家電を回収・運搬し、直接、中間施設へ運搬・処分、契約会社へ売却

○災害廃棄物の排出状況（南宇和郡愛南町）



第5節 愛媛県、国、他自治体等の対応等

1 愛媛県の対応

- ・ 財政支援について、国へ緊急要望
- ・ 災害廃棄物の分別の徹底の指導
- ・ 災害廃棄物の搬出・処理体制の構築等に関する助言
- ・ 小規模自治体の広域処理の実施（県内処理の取組）
- ・ 仮置場の廃棄物監視業務への県職員の派遣
- ・ 災害等廃棄物処理事業費補助金制度等の説明会の開催
- ・ 関係団体（資源循環協会、浄化槽協会等）への協力要請
- ・ 仮置場候補地に関する情報提供
- ・ 被災市町への保健所（環境保全課）職員の派遣
- ・ 損壊家屋等の解体撤去手続、公費解体の標準単価の通知
- ・ 被災家電の処理の円滑化に向けての調整
- ・ 災害廃棄物発生量・処理費用の推計、処理期限目標の公表
- ・ 災害廃棄物処理実行計画の策定支援
- ・ 災害廃棄物処理の進捗状況の把握
- ・ 市町への情報提供（環境省通知、県通知等）

○愛媛県の支援体制

循環型社会推進課

- H30.7.7～ 課員全員が業務を分担し、災害対応に従事
 【業務】相談窓口、廃棄物処理施設被害情報収集、PCB流失処理、
 市町支援（仮置場、公費解体モデル、広域処理調整等）
 ○H30.9.1～ 他県（岩手県、秋田県）から2名体制の応援派遣
 31.3.31

保健所

- H30.7.10～ 被災市町の仮置場の設置状況等を確認・指導
 （今治・中予・八幡浜・宇和島保健所）
 ○H30.7.12～ 市町の災害廃棄物対応状況を毎日把握し報告 （全保健所）
 ○H30.7.14～ 発災直後混乱が見られた市に職員が出向き、直接支援
 【業務】処理の進捗・仮置場の運営管理状況確認、
 要望事項の吸上げ・調整、廃棄物の処理等に係る助言等
 （八幡浜・宇和島保健所）

○愛媛県知事らの国への緊急要望

項 目	要望事項 (H30.7/18、25、8/2)	国の対応
国庫補助対象の 拡大	損壊家屋の解体撤去費用の 補助対象に全壊だけでなく、 半壊も追加すること	半壊家屋の解体費用を国庫 補助の対象とする。 ※8/3環境省通知
	既に被災者自らが行った自主 撤去も補助対象にすること	被災市町による撤去開始前 の自主撤去も対象にする。 ※7/20環境省通知
国庫補助・地方 財政措置の拡充	十分な財政措置を講じること	激甚災害(95.7%)⇒熊本地震 と同様に嵩上げ(97.5%) ※8/3総務省通知
国の補助制度の 一元化	国土交通省と環境省の各補 助制度の一体的な運用及び 要件緩和	国土交通省と環境省の垣根を 越えた包括的な補助制度の 整備 ※支援パッケージ

※7/18:知事、7/25:知事、宇和島・大洲・西予市長、8/2:岡山・広島・愛媛県知事

2 国、他自治体、民間団体等の支援

ア 環境省等の取組

① 人的支援

●自衛隊は道路や公的施設から災害廃棄物を撤去

- 7月9日以降、環境省職員及びD.Waste-Net専門家を現地支援チームとして8府県に派遣
- 被災県の重点対応自治体に現地支援チームを常駐



仮置場の管理に関する助言

②-1 仮置場に係る支援

- 仮置場の確保に係る調整支援、管理・運営に関する助言

②-2 収集運搬に係る支援

- 県外自治体及び民間団体によるごみ収集運搬車両の派遣に係る調整



ごみ収集運搬車両の派遣

②-3 処理に係る支援

- 災害廃棄物の発生量推計及び処理計画作成に関する助言
- 災害廃棄物の広域処理に係る調整

③ 財政措置

- 半壊家屋の解体撤去費用まで補助対象を拡大(水害で初)
- 災害等廃棄物処理事業費補助金の地方財政措置を拡充(国の財政負担割合97.5%)
- 廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金の補助率を嵩上げ(国の財政負担割合99.0%)
- まちなかの廃棄物、がれき、土砂を市町村が一括撤去できる制度を構築
- 被災者自らが廃棄物、がれき、土砂を撤去した場合の費用を事後請求できるよう、運用上の取扱いをより明確化

- ④ プッシュ型支援 仮設トイレ49基(宇和島市15、大洲市5、西予市9、上島町20)

出典:「国における災害廃棄物処理対策の取組について」H30.11.9愛媛県災害廃棄物対策ワークショップ

イ 県内外の自治体の支援

- ・ 人的協力(災害廃棄物処理に関する助言、仮置場の監視・交通整理、事務処理の応援、公費解体の設計等)
- ・ 物的協力(ごみ収集車の派遣、地域集積場からの廃棄物の回収、広域処理の実施(災害廃棄物の受入、し尿の受入))

ウ 全国知事会を通じた支援

- ・ 災害廃棄物処理推進のため、愛媛県に岩手県・秋田県から応援職員の派遣(H30.9～H31.3)

エ えひめ産業資源循環協会による支援

- ・ 大洲市へのボランティア支援
H30.7.19(木) 大洲市阿蔵地区及び田口地区 78名、ダンプ36台、重機2台
地域集積場の災害廃棄物を市指定仮置場へ運搬・分別
- ・ 松野町へのボランティア支援 H30.8.24(金)、27(月)～29(水)≪4日間≫ ダンプ21台
松野町仮置場から松山市処理施設まで災害廃棄物(32t)を運搬
- ・ 会員企業による支援 災害廃棄物の運搬、リサイクル、埋立処分
- ・ 義援金 愛媛県に対して義援金500万円贈呈

オ 愛媛県浄化槽協会による支援

- ・ 無償で被災した浄化槽の緊急点検(9,636件)及び応急復旧作業(483件)

カ 建設業協会による支援

- ・ 被災家屋から仮置場までの災害廃棄物の運搬及び会員による被災家屋の解体

愛媛県内市町の支援の内容

被支援自治体	支援自治体	支援内容	期間	延人数 (人・日)	処理量
西予市	伊予市	庁舎内での人的支援	9/1～11/30	90	
	砥部町	庁舎内での人的支援	9/1～3/31	206	
大洲市	◎四国中央市	仮置場管理・運営 防疫・文書 廃棄	7/13～8/9	20	
	今治市	仮置場管理・運営	7/13～8/10	90	
	東温市	仮置場管理・運営	7/8～8/10	114	
	久万高原町	仮置場管理・運営	7/13～8/10	107	
	内子町	仮置場管理・運営	8/1～8/10	36	
宇和島市	◎新居浜市	仮置場管理・運営	7/18～7/27	64	
	松前町	仮置場管理・運営	7/19～7/31	14	
	伊方町	仮置場管理・運営	7/18～7/27	20	
松野町	松山市	処理・処分	8/24～8/29		31.87t
大洲・喜多衛生 事務組合	松山衛生事務組合	処理・処分(し尿・浄化槽汚泥)	7/10～8/24		1355kℓ
	伊予市松前町共立衛生組合	処理・処分(し尿)	7/9～7/17		75kℓ
	八幡浜地区施設事務組合	処理・処分(し尿)	7/9～7/17		67kℓ

◎ 第一次支援市町

愛媛県内市町の支援の経緯

被支援自治体	支援自治体	支援の経緯	調整相手	費用請求
西予市	伊予市	県の要請	被災市町 県	人件費
	砥部町	県の要請	被災市町	人件費
大洲市	◎四国中央市	県の要請	被災市町	
	今治市	自発的	四国中央市	
	東温市	県の要請	四国中央市	
	久万高原町	災害時支援協定 県の 要請	四国中央市	
	内子町	自発的	被災市町	
宇和島市	◎新居浜市	被災市町・県の要請	被災市町 県 松山 市 松前町 伊方町	
	松前町	被災市町・新居浜市の 要請	県	
	伊方町	災害時支援協定	新居浜市	
松野町	松山市	県の要請	県	処理・処分費
大洲・喜多衛生事務 組合	松山衛生事務組合	被災した事務組合の要 請	被災した事務組合	汚泥処理費
	伊予市松前町共立 衛生組合	被災市町の要請	被災市町	施設使用料
	八幡浜地区施設事 務組合	被災市町の要請	被災市町	施設使用料

◎ 第一次支援市町